

乳幼児の事故やけがに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、平成24年度から、世界保健機関（WHO）が推進している「セーフコミュニティ」に取り組んでおります。

「セーフコミュニティ」とは、安心安全に生活できるまちづくりのために、市民、関係団体そして行政が協働して事故やけがの防止に取り組む活動を行っている自治体をWHO関連機関が認証する制度です。

今回の調査は、事故やけがの防止対策に役立てるために、乳幼児の事故やけがの実態に関し調査するもので、本市にお住まいの乳幼児がいらっしゃる世帯の中から2,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いします。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象にしているお子さんの保護者の方がご回答ください。
- 2 特別の注意書きがない限り、平成26年10月1日（水）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成26年11月18日（火）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

電話216-1209 FAX226-0748

平成26年度事故やけがに関する調査（乳幼児）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 対象のお子さん（封書の宛名）のことやお住まいのことについて

問1 対象のお子さんについてお聞きします。

(1) 対象（封書の宛名） のお子さん ※26年10月1日現在	性別 ①男 ②女 年齢 () 歳 () か月
(2) 対象（封書の宛名） のお子さんの就園 ※26年10月1日現在	就園 ①未就園児 ②保育園児 ③幼稚園児
(3) 家族構成	①子どもと両親 ②子どもと母（又は父） ③子どもと両親と祖父母等 ④子どもと母（又は父）と祖父母等 ⑤その他

問2 あなた（保護者）のお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地	() 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	① () 校区 ② 分からない



3 不慮の事故について

問7 不慮の事故とは、交通事故、転倒、転落、おぼれる、やけど、窒息、中毒などがありますが、対象のお子さんに対し、特に注意している不慮の事故は何ですか。
(3つまで○)

- ①交通事故 ②転倒 ③転落 ④おぼれる
⑤やけど ⑥窒息 ⑦中毒 ⑧その他 ()

対象(封筒の宛名)のお子さんのこの1年間(平成25年10月～平成26年9月)の「事故やけが」の状況についてお聞きします。

この場合の「事故やけが」とは、不慮の事故によるけがなどを指します。

問8 対象のお子さんが、この1年間にもう少して「事故やけが」に遭いそうになりヒヤリとしたことはありますか。(ひとつに○)

- ①ある →問8-1、2ご回答後、問9へ
②ない →問9へ

問8で『①ある』とご回答された方にお聞きします。

問8-1 この1年間に対象のお子さんで、ヒヤリとしたことは、どのくらいの頻度でありますか。(一番近いものひとつに○)

- ①毎日5回以上 ②毎日5回未満 ③2、3日に数回
④1～2週間に数回 ⑤1か月に数回 ⑥年に数回
⑦その他 ()

問8-2 この1年間に対象のお子さんで、一番多くヒヤリとした体験は何ですか。
(ひとつに○)

- ①交通事故 ②転倒 ③転落 ④おぼれる
⑤やけど ⑥窒息 ⑦中毒 ⑧その他 ()

問9 対象のお子さんは、この1年間に「事故やけが」の経験がありますか。（ひとつに○）

①ある → 問10 ご回答後、問11へ

②ない → 問11へ

問9で『①ある』とご回答された方にお聞きします。

問10 対象のお子さんのこの1年間（平成25年10月～平成26年9月）にあった事故やけがについて、ア：場所、イ：種類、ウ：医療機関の受診の状況、エ：その事故やけがを未然に防ぐことができた可能性を、それぞれ1つずつ、該当する番号でご回答ください。事故やけがの経験が複数ある場合は、最大2件までご回答ください。

(例) ベッドから落ちて頭を打ったため、医療機関で受診し、通院した。その後転落防止のため、
 →ア① →イ③ →ウ⑤ →エ①
ベッドに転落防止柵を設置した。

	(例)	1件目	2件目
ア 事故やけがをした場所 ①自宅（屋内） ②自宅の庭など（屋外） ③歩道・道路 ④公園・広場 ⑤車・電車・バスなどの中 ⑥海・川・湖・池 ⑦商業・飲食・娯楽施設 ⑧保育園・幼稚園・その他通園施設 ⑨公共の場所（市の施設など） ⑩その他（ ）	①		
イ 事故やけがの種類 ①交通事故 ②転倒 ③転落 ④おぼれた ⑤やけど（熱湯、アイロンなど） ⑥窒息（のどに食べ物をつまらせたなど） ⑦異物などの誤飲（たばこの吸殻など） ⑧中毒（洗剤を飲み込んだ、煙を吸ったなど） ⑨ドアなどに挟まった ⑩人や物との接触 ⑪ハサミなどの鋭利なものでのけが ⑫虫にさされた、動物にかまれた ⑬物の落下 ⑭その他（ ）	③		

問 10 の『イ 事故やけがの種類』で『⑥窒息』とご回答された方にお聞きします。

（※問 10 で 1 件目と 2 件目のどちらも『イ 事故やけがの種類』を『⑥窒息』とご回答された場合は、1 件目のものについてご回答ください。）

問 10-5 窒息の原因・状況（ひとつに○）

- ①食べ物を詰ませた
- ②手元にあったもの（おもちゃ、ボタンなど）を口に入れてしまい、詰ませた
- ③おう吐物が鼻・口をふさいだ
- ④うつぶせ寝
- ⑤ビニール袋等を頭にかぶった・かぶされた
- ⑥添い寝で、親の腕等が鼻・口をふさいだ
- ⑦紐（ブラインドの紐やベルトなど）が首にまきついた
- ⑧その他（）

問 11 お子さんの事故やけがの予防に関する情報は、なに（どこ）から得ていますか。
 また、お子さんの事故やけがの予防のために、より充実して欲しいと思うものは、
 なに（どこ）ですか。（3つまで○）

項 目	3つまで○	3つまで○
	現在、得ている	充実して欲しい
①家族・親戚		/
②友人・知人		/
③テレビ・ラジオ・新聞		
④インターネット（SNSを含む）		
⑤病院		
⑥保育園・幼稚園		
⑦保健所、保健センター		
⑧子育てサークルなど		
⑨子育て教室・講座		
⑩育児雑誌		
⑪子育て支援施設（りぼんかん・なかまっちなど）		
⑫その他（ ）		

問 18-2 あなた（保護者）は、子どもの一時預かりの施設等を利用したことがありますか。（AからDの項目ごとにひとつに○）

項 目	利用の有無	利用頻度
A ファミリー・サポート・センターの育児支援	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
B 保育園の一時預かり	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
C 幼稚園の預かり保育	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
D すこやか子育て交流館（りぼんかん）の一時預かり	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回

問 19 あなた（保護者）は、どのような子育て支援を活用していますか。また、どのような子育て支援があればいいと考えていますか。（最も希望するもの3つに○）

項 目	3つまで○	3つまで○
	現在活用している	充実して欲しい
①電話相談		
②家庭訪問		
③保育園や幼稚園への通園		
④子育て講座の受講		
⑤保護者同士の交流会		
⑥子どもの発達相談や健診		
⑦育児サークル		
⑧地区ごとの子ども行事		
⑨保護者への心理相談		
⑩その他（ ）		

5 防災について

※問 20～22 は桜島にお住まいの方（保護者）への質問です。

問 20 桜島の大噴火時には、市役所から避難情報を広報します。避難情報などの情報は何で収集しますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①テレビ・ラジオ	
②防災行政無線	
③広報車、消防車両	
④安心ネットワーク 119メール	
⑤エリアメール	
⑥市ホームページ	
⑦近所の声掛け	
⑧わからない	

問 21 避難情報は、消防局等から携帯電話のメール（安心ネットワーク 119メール）を通じて広報しますが、携帯電話をお持ちですか。（ひとつに○）

①はい

②いいえ

問 22 「避難勧告」が出された場合、避難港へ避難して「家族カード」を提出することと
なっていますが、「避難勧告」が出される前に自主的に避難する場合、避難したことを
地域の方などにどのように伝えようと考えていますか。（ひとつに○）

- ①特に誰にも伝えない
- ②近所の人へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ③町内会長へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ④消防団員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑤民生委員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑥わからない

問 23 事故やけがの予防に関し、ご意見・ご感想などありましたらご記入ください。

質問は以上です。最後までご協力頂きましてありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）にこの調査票を入れ、

11月18日（火）までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。

小学生・中学生の事故やけがに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、平成24年度から、世界保健機関（WHO）が推進している「セーフコミュニティ」に取り組んでおります。

「セーフコミュニティ」とは、安心安全に生活できるまちづくりのために、市民、関係団体そして行政が協働して事故やけがの防止に取り組む活動を行っている自治体をWHO関連機関が認証する制度です。

今回の調査は、事故やけがの防止対策に役立てるために、小学生・中学生の事故やけがの実態に関し調査するもので、本市にお住まいの小学生・中学生がいらっしゃる世帯の中から2,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いします。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象にしているお子さんと一緒に保護者の方がご回答ください。
(問3、問4については、対象の小中学生ご本人がご回答ください。)
- 2 特別の注意書きがない限り、平成26年10月1日（水）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが**平成26年11月18日（火）まで**に、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

電話216-1209 FAX226-0748

平成26年度 事故やけがに関する調査（小中学生）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 対象（封書の宛名）のお子さんのお住まいのことについて

問1 対象のお子さんについてお聞きします。

(1) 対象（封書の宛名）のお子さん ※26年10月1日現在	性別 ①男 ②女 年齢 () 歳
(2) 対象（封書の宛名）のお子さんの学年	①小学1年生 ④小学4年生 ⑦中学1年生 ②小学2年生 ⑤小学5年生 ⑧中学2年生 ③小学3年生 ⑥小学6年生 ⑨中学3年生

問2 あなた（保護者）のお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地	() 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	① () 校区 ② 分からない



2 交通安全について

問3 近年、歩行中にスマートフォンを使用する「歩きスマホ」が社会問題となっていますが、対象のお子さんは、歩行中や自転車運転中に、携帯電話（スマートフォンを含む）を使用したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

※使用したことがない方、携帯電話（スマートフォンを含む）をお持ちでない方は、

③に○をつけてください。

	あてはまるもの すべてに○
①歩行中に使用したことがある	
②自転車運転中に使用したことがある	
③使用したことはない	

「歩きスマホ」とは、歩行中にスマートフォンを操作したり、画面に注視することです。

スマートフォンなどの携帯電話を歩行中に使用することは、周りが見えなくなり、大変危険です。立ち止まって安全な場所で使用するよう心がけましょう。

また、自動車や自転車運転中の携帯電話（スマートフォンを含む）の使用は法律で禁止されています。

重大な事故の原因ともなりますので、絶対に行わないようにしましょう。

問4 対象のお子さんは、自転車の運転中、携帯電話（スマートフォンを含む）の使用が法律で禁止されていることを知っていますか。（ひとつに○）

- ①知っている ②知らない ③わからない

<鹿児島県道路交通法施行細則一部抜粋>

自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話若しくは操作を行い、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

【罰則規定】

・ 5万円以下の罰金

問 13 あなた（保護者）は、どのような子育て支援を活用していますか。（または、活用したことがありますか。）また、どのような子育て支援があればいいと考えていますか。（最も希望するもの3つに○）

項 目	3つまで○	3つまで○
	現在活用している	充実して欲しい
①電話相談		
②家庭訪問		
③保育園や幼稚園への通園		
④子育て講座の受講		
⑤保護者同士の交流会		
⑥子どもの発達相談や健診		
⑦育児サークル		
⑧地区ごとの子ども行事		
⑨保護者への心理相談		
⑩その他（ ）		

4 防災について

※問 14～16 は桜島にお住まいの方（保護者）への質問です。

問 14 桜島の大噴火時には、市役所から避難情報を広報します。避難情報などの情報は何で収集しますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①テレビ・ラジオ	
②防災行政無線	
③広報車、消防車両	
④安心ネットワーク 119メール	
⑤エリアメール	
⑥市ホームページ	
⑦近所の声掛け	
⑧わからない	

問 15 避難情報は、消防局等から携帯電話のメール（安心ネットワーク 119メール）を通じて広報しますが、携帯電話をお持ちですか。（ひとつに○）

①はい

②いいえ

問 16 「避難勧告」が出された場合、避難港へ避難して「家族カード」を提出することとなっていますが、「避難勧告」が出される前に、自主的に避難する場合、避難したことを地域の方などにどのように伝えようと考えていますか。（ひとつに○）

①特に誰にも伝えない

②近所の人へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）

③町内会長へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）

④消防団員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）

⑤民生委員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）

⑥わからない

問 17 事故やけがの予防に関しご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[]

質問は以上です。最後までご協力頂きましてありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）にこの調査票を入れ、

11月18日（火）までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。

鹿児島市民の事故やけがなどに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、平成24年度から、世界保健機関（WHO）が推進している「セーフコミュニティ」に取り組んでおります。

「セーフコミュニティ」とは、安心安全に生活できるまちづくりのために、市民、関係団体そして行政が協働して事故やけがの防止に取り組む活動を行っている自治体をWHO関連機関が認証する制度です。

今回の調査は、事故やけがの防止対策に役立てるために、市民の事故やけがの実態に関し調査するもので、本市にお住まいの16歳から64歳までの方の中から2,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いします。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象としている方がご回答ください。（ご本人様にご回答できない場合は、ご家族の方などが、可能な範囲で聞き取り等を行いご回答ください。）
- 2 特別の注意書きがない限り、平成26年10月1日（水）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成26年11月18日（火）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

電話216-1209 FAX226-0748

平成26年度 事故やけがに関する調査（一般）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 あなたのことやお住まいについて

問1 あなたの性別などについてお聞きします。

(1) 対象（封書の宛名）の方 ※26年10月1日現在	性別	①男	②女
	年齢	() 歳	
(2) 対象（封書の宛名）の方の 就労状況 ※26年10月1日現在	①就労している	②就労していない	
	③学生	④その他	

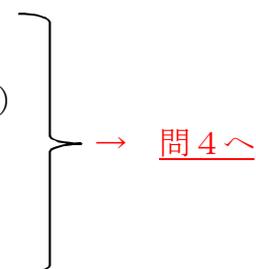
問2 あなたのお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地	()	例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	① () 校区	② 分からない

2 交通安全について

問3 あなたは、自動車運転中、自分の不注意で事故に遭いそうになり、ヒヤリとしたことがありますか。（ひとつに○）

- ①ある → 問3-1 ご回答後、問4へ
- ②ない
- ③自分の不注意以外でヒヤリとしたことがある（相手の飛び出しなど）
- ④自動車は運転しない
- ⑤わからない



問3で『①ある』とご回答された方にお聞きします。

問3-1 あなたは、どのようなときに交通事故に遭いそうになり、ヒヤリとしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

	あてはまるもの すべてに○
①ハンドル操作やブレーキ操作を誤ったとき	
②考え事をしながら運転していたとき	
③よそ見をしながら運転していたとき	
④寝不足や風邪薬等で眠くなったとき	
⑤前方、左右、後方の安全確認を怠ったとき	
⑥対向車の動きを見ていなかったとき	
⑦道路横断中の歩行者等に気づくのが遅れたとき	
⑧スピードを出しすぎて操作が上手くできなかったとき	
⑨携帯やカーナビ等を操作し、運転に集中していなかったとき	
⑩車間距離を十分にとっていなかったとき	
⑪急発進をしたとき	
⑫安全確認を怠り、車線変更をしたとき	
⑬夜間にライトをつけ忘れていたとき	
⑭夜間に歩行者等に気づくのが遅れたとき	
⑮信号や一時停止等の規制を見落としたとき	
⑯悪天候などで、視界や路面状態が悪いなか運転したとき	
⑰その他 ()	

問5 近年、歩行中にスマートフォンを使用する、「歩きスマホ」が社会問題となっていますが、あなたは、歩行中や自動車等運転中に、携帯電話（スマートフォンを含む）を使用したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

※使用したことがない方、携帯電話（スマートフォンを含む）をお持ちでない方は、⑤に○をつけてください。

	あてはまるもの すべてに○
①歩行中に使用したことがある	
②自動車運転中に使用したことがある	
③原動機付自転車運転中に使用したことがある	
④自転車運転中に使用したことがある	
⑤使用したことはない	

「歩きスマホ」とは、歩行中にスマートフォンを操作したり、画面に注視することです。
 スマートフォンなどの携帯電話を歩行中に使用することは、周りが見えなくなり、大変危険です。立ち止まって安全な場所で使用するよう心がけましょう。
 また、自動車や自転車運転中の携帯電話（スマートフォンを含む）の使用は法律で禁止されています。
 重大な事故の原因ともなりますので、絶対に行わないようにしましょう。

問6 あなたは、自動車や原動機付自転車、自転車の運転中、携帯電話（スマートフォンを含む）の使用が法律で禁止されていることを知っていますか。（ひとつに○）

- ①知っている ②知らない ③わからない

<道路交通安全法一部抜粋>

自動車または原動機付自転車を運転するときは、停止しているときを除き、携帯電話用装置等を通話のために使用し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視してはならない。

【罰則規定】

- ・ 5万円以下の罰金
- ・ 規定に違反して交通の危険を生じさせた場合、3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

<鹿児島県道路交通法施行細則一部抜粋>

自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話若しくは操作を行い、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

【罰則規定】

- ・ 5万円以下の罰金

問7 あなたは、歩行中に道路を横断する際、近辺に横断歩道がある場合は利用していますか。(ひとつに○)

- ①必ず利用している
 - ②時々利用する
 - ③利用しない
- } → 問8へ
- 問7-1ご回答後、問8へ

問7で『③利用しない』にご回答された方にお聞きします。

問7-1 横断歩道を利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	あてはまるもの すべてに○
①面倒くさいから	
②遠回りになるから	
③横断歩道は必ずしも安全ではないから	
④どこを渡ろうが事故をしなければよいと思うから	
⑤他の人も利用していないから	
⑥その他 ()	

問8 あなたは、歩行中に道路を横断する際、安全確認をおこなっていますか。(ひとつに○)

- ①しっかり確認している
- ②渡り始めに確認し、そのまま横断している
- ③あまり確認しない
- ④まったく確認しない
- ⑤その他 ()

問 12 で『①ある』とご回答された方にお聞きします。

問 13 子育てで困ったとき、誰（又はどこ）に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①夫婦で話し合いをする	
②親、兄弟姉妹や親戚に相談する	
③近所の人や友人に相談する	
④保健センターや助産院などの専門スタッフに相談する	
⑤子育て支援施設（りぼんかん等）の専門スタッフに相談する	
⑥保育園・幼稚園の先生に相談する	
⑦その他（ ）	

問 14 子育て中の親への支援についてお聞きします。

問 14-1 あなたの子育てを手伝ってくれる人はいますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①配偶者	
②親・兄弟姉妹・親戚	
③知人・友人	
④近隣住民	
⑤いない	
⑥その他（ ）	

問 14-2 あなたは、子どもの一時預かりの施設等を利用したことがありますか。

（AからDの項目ごとにひとつに○）

項 目	利用の有無	利用頻度
A ファミリー・サポート・センターの育児支援	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
B 保育園の一時預かり	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
C 幼稚園の預かり保育	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回
D すこやか子育て交流館（りぼんかん）の一時預かり	①有 ②無	①毎週 ②毎月 ③年、数回

問 15 あなたは、どのような子育て支援を活用していますか。（または、活用したことがありますか）また、どのような子育て支援があればいいと考えていますか。

（最も希望するもの3つに○）

項 目	3つまで○	3つまで○
	現在活用している	充実して欲しい
①電話相談		
②家庭訪問		
③保育園や幼稚園への通園		
④子育て講座の受講		
⑤保護者同士の交流会		
⑥子どもの発達相談や健診		
⑦育児サークル		
⑧地区ごとの子ども行事		
⑨保護者への心理相談		
⑩その他（ ）		

問 17 あなたは現在又はこれまでに、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。（AからHの項目ごとにひとつに○）

	項 目	① あった	② 時々あった	③ なかった
A	殴ったり、殴るふりをする			
B	携帯を勝手にチェックしたり、 異性のアドレスを消せと言う			
C	異性の話に不機嫌になったり、 異性と話すなど言う			
D	頻繁に電話をかけてきたり、メールを送っ てきて、すぐに返事をしないと怒る			
E	何事も交際相手を優先しないと 不機嫌になる			
F	大声でどなったり、傷つく言い方をされる			
G	イヤと言っているのに、性的行為を 強要される			
H	避妊に協力してくれない			

※問 17 で『①あった』『②時々あった』に1つでもご回答された方にお聞きします。
AからHのすべての項目において『③なかった』とご回答された方は問 25 にお進みくださ
い。

問 18 問 17 のようなことを現在（過去 1 年以内を含む）も受けていますか。（ひとつに○）

- ①現在も受けている → 問 19 から問 24 までご回答後、問 25 へ
 ②現在は受けていない → 問 21 へ

※問 18 で『①現在も受けている』とご回答された方にお聞きします。

問 19 問 17 のようなことをされて、相手のことやその行為をどう感じていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

	あてはまるもの すべてに○
①自分が悪い	
②愛されているからこそされる	
③こわい	
④たまたまそうしただけで本当の彼（彼女）は違う	
⑤彼（彼女）が好きだ	
⑥嫌だけれど仕方がない	
⑦わからない	
⑧その他（ ）	

問 20 問 17 のような行為をする相手と、今後どうしたいと考えていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

	あてはまるもの すべてに○
①結婚したい（結婚した）	
②このまま交際を続けたい	
③別れたい（別れた）	
④相手との関係について、どこ（だれ）かに相談したい	
⑤別れたいが、別れられない	
⑥わからない	
⑦その他（ ）	

問 21 問 17 のようなことをされたのは、いつからですか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
① 10代の頃	
② 20代の頃	
③ 30代の頃	
④ 40代以上	
⑤ わからない（覚えていない）	

問 22 問 17 のようなことをされ始めた時、あなたは何をしていましたか。
（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
① 中学生	
② 高校生	
③ 大学生、専門学校生	
④ 社会人（有職）	
⑤ 社会人（無職）	
⑥ わからない（覚えていない）	
⑦ その他（ ）	



問 23 問 17 のようなことをされ始めた時、交際相手は何をしていましたか。
（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①中学生	
②高校生	
③大学生、専門学校生	
④社会人（有職）	
⑤社会人（無職）	
⑥わからない（覚えていない）	
⑦その他（ ）	

問 24 問 17 のようなことをされたとき、どう感じましたか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①怖かった	
②腹が立った	
③びっくりした	
④みじめだった	
⑤愛されていると思った	
⑥自分を特別な人だと感じた	
⑦何も思わなかった	
⑧わからない（覚えていない）	
⑨その他（ ）	

問 25 親密な交際中における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけ、最も必要だと思うものに◎をつけてください。

	あてはまるもの すべてに○ (最も必要な ものに◎)
①家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	
②学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	
③地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	
④メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	
⑤被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	
⑥警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	
⑦暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	
⑧加害者への罰則を強化する	
⑨暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、ゲームソフト、インターネット情報など）を規制する	
⑩特になし	
⑪わからない	
⑫その他（ ）	

問 26 親密な交際中における暴力を防止するための学校等での教育はいつからスタートするのが望ましいと思いますか。(ひとつに○)

- | | |
|--------|--------------|
| ①小学生から | ②中学生から |
| ③高校生から | ④大学生・専門学校生から |
| ⑤必要ない | ⑥わからない |

5 自殺について

問 27 あなたは、この1年間（平成25年10月から平成26年9月まで）で自殺したい（死にたい）と考えたことがありますか。（ひとつに○）

①考えたことがある → 問 27-1、2、3 ご回答後、問 28 へ

②考えたことはない → 問 28 へ

問 27 で『①考えたことがある』とご回答された方にお聞きします。

問 27-1 自殺を考えたときの一番の原因は何ですか。（ひとつに○）

- ①家庭問題
- ②健康問題
- ③経済・生活問題
- ④男女問題
- ⑤学校問題
- ⑥勤務問題
- ⑦孤独感・近隣関係
- ⑧その他（ ）

問 27-2 あなたは、自殺をしたいと思ったときにだれ（どこか）に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①配偶者	
②配偶者以外の家族	
③友人・知人	
④相談機関（市役所・いのちの電話など）	
⑤学校	
⑥職場	
⑦医療機関	
⑧相談していない	
⑨その他（ ）	

問 30 相談場所を利用しやすい時間帯はいつですか。（最も希望するもの3つに○）

	10：00～12：00	12：00～15：00	15：00～18：00	18：00以降
平 日				
土 曜				
日 曜				

問 31 自殺について知っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①鹿児島市で毎年約 100 人の方が自殺で亡くなっている	
②自殺は追い込まれた末の死である	
③自殺は防ぐことができる	
④悩んでいる人はサインを発していることが多い	
⑤自分のうつ病のサインに気づいたとき、 医療機関へ相談することは大切である	
⑥身近な人のうつ病のサインに気づいたとき、 医療機関への相談を勧めることは大切である	
⑦自殺の危険性がある人に、相談窓口や専門家などの支援に関する 情報を提供することは大切である	
⑧考えたことがない	
⑨その他()	

6 防災について

※問 32～34 は桜島にお住まいの方への質問です。

問 32 桜島の大噴火時には、市役所から避難情報を広報します。

避難情報などの情報は何で収集しますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①テレビ・ラジオ	
②防災行政無線	
③広報車、消防車両	
④安心ネットワーク 119メール	
⑤エリアメール	
⑥市ホームページ	
⑦近所の声掛け	
⑧わからない	

問 33 避難情報は、消防局等から携帯電話のメール（安心ネットワーク 119メール）を通じて広報しますが、携帯電話をお持ちですか。（ひとつに○）

①はい

②いいえ

問 34 「避難勧告」が出された場合、避難港へ避難して「家族カード」を提出することと
なっていますが、「避難勧告」が出される前に、自主的に避難する場合、避難した
ことを地域の方などにどのように伝えようと考えていますか。（ひとつに○）

- ①特に誰にも伝えない
- ②近所の人へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ③町内会長へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ④消防団員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑤民生委員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑥わからない

問 35 事故やけがの予防に関しご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[]

質問は以上です。最後までご協力頂きましてありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ
11月18日（火）までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。

高齢者の事故やけがなどに関する調査へのご協力をお願い

かねてから、鹿児島市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市では、今年度から、世界保健機関（WHO）が推進している「セーフコミュニティ」に取り組んでおります。

「セーフコミュニティ」とは、安心安全に生活できるまちづくりのために、市民、関係団体そして行政が協働して事故やけがの防止に取り組む活動を行っている自治体をWHO関連機関が認証する制度です。

今回の調査は、事故やけがの防止対策に役立てるために、市民の事故やけがの実態に関し調査するもので、本市にお住まいの65歳以上の方の中から2,000人の方を無作為に選び、調査票をお送りしております。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※ この調査結果は、セーフコミュニティの推進に関する以外の目的では一切利用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、お願いします。

● 調査票の記入について

- 1 調査対象としている方がご回答ください。（ご本人様にご回答できない場合は、ご家族の方などが、可能な範囲で聞き取り等を行いご回答ください。）
- 2 特別の注意書きがない限り、平成26年10月1日（水）現在でご回答ください。
- 3 特別の注意書きがない限り、回答欄中のあてはまる番号を○で囲んでください。また、かっこ内には適切な言葉をご記入ください。
- 4 ご回答後の調査票は、お手数ですが平成26年11月18日（火）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。
- 5 本調査に関してご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

お問合せ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1 鹿児島市 市民局 危機管理部 安心安全課

電話 216-1209 FAX 226-0748

平成26年度事故やけがに関する調査（高齢者）

あてはまる番号に○をつけてください。カッコ内には適切な言葉をご記入ください。

1 あなたのことや住まいについて

問1 あなたの性別や世帯構成などについてお聞きします。

(1) 対象(封書の宛名)の方 ※26年10月1日現在	性別 ①男 ②女 年齢 () 歳
(2) 対象(封書の宛名)の方の就労状況 ※26年10月1日現在	就労状況 ①就労している ②就労していない
(3) 世帯構成	①単身 ②夫婦だけ（配偶者も65歳以上） ③夫婦だけ（配偶者は65歳未満） ④3人以上（世帯のすべてが65歳以上） ⑤3人以上（65歳未満の家族がいる） ⑥その他

問2 あなたのお住まいについてお聞きします。

(1) 現住所地	() 例) 山下町、谷山中央4丁目
(2) 小学校区	① () 校区 ② 分からない



問5 近年、歩行中にスマートフォンを使用する、「歩きスマホ」が社会問題となっていますが、あなたは、歩行中や自動車等運転中に、携帯電話（スマートフォンを含む）を使用したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

※使用したことがない方、携帯電話（スマートフォンを含む）をお持ちでない方は、⑤に○をつけてください。

	あてはまるもの すべてに○
①歩行中に使用したことがある	
②自動車運転中に使用したことがある	
③原動機付自転車運転中に使用したことがある	
④自転車運転中に使用したことがある	
⑤使用したことはない	

「歩きスマホ」とは、歩行中にスマートフォンを操作したり、画面に注視することです。

スマートフォンなどの携帯電話を歩行中に使用することは、周りが見えなくなり、大変危険です。立ち止まって安全な場所で使用するよう心がけましょう。

また、自動車や自転車運転中の携帯電話（スマートフォンを含む）の使用は法律で禁止されています。重大な事故の原因ともなりますので、絶対に行わないようにしましょう。

問6 あなたは、自動車や原動機付自転車、自転車の運転中、携帯電話（スマートフォンを含む）の使用が法律で禁止されていることを知っていますか。（ひとつに○）

①知っている

②知らない

③わからない

<道路交通法一部抜粋>

自動車または原動機付自転車を運転するときは、停止しているときを除き、携帯電話用装置等を通話のために使用し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視してはならない。

【罰則規定】

- ・ 5万円以下の罰金
- ・ 規定に違反して交通の危険を生じさせた場合、3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

<鹿児島県道路交通法施行細則一部抜粋>

自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話若しくは操作を行い、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

【罰則規定】

- ・ 5万円以下の罰金

問7 あなたは、歩行中に道路を横断する際、近辺に横断歩道がある場合は利用していますか。（ひとつに○）

①必ず利用している

②時々利用する

③利用しない



→ 問8へ

→ 問7-1ご回答後、問8へ

3 転倒予防について

歩行や転倒についてお聞きします。

問 10 この1年間(平成25年10月から平成26年9月まで)に転んだことがありますか。
(ひとつに○)

- ①ある ②ない

問 11 転倒に対する不安はありますか。(ひとつに○)

- ①とても不安を感じる ②やや不安を感じる
 ③どちらでもない ④あまり不安を感じない
 ⑤まったく不安を感じない ⑥その他 ()

問 12 階段を手すりや壁をつたわずに昇り降りできますか。(ひとつに○)

- ①はい ②いいえ

問 13 15分程度(杖を使っても可)続けて歩くことができますか？(ひとつに○)

- ①できる ②できない

問 14 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。(ひとつに○)

- ①思う ②思わない

問 15 手押し車を使っていますか。(ひとつに○)

- ①使っている ②使っていない

問 16 杖を使っていますか。(ひとつに○)

- ①使っている ②使っていない

問 17 で『③参加する気はない』とご回答された方にお聞きします。

問 19 介護予防教室に参加する気がない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①健康状態や体力に不安がないから	
②めんどうだから	
③時間がとれないから	
④何をするのかわからないから	
⑤一人では参加しにくいから	
⑥参加する場所が遠いから	
⑦教室に参加しなくても自分でできるから	
⑧その他（ ）	

5 認知症に対する理解について

問 20 あなたは認知症について知っていますか。（ひとつに○）

- ①知っている ②知らない

問 21 あなたは、認知症は病気だと思えますか。（ひとつに○）

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う
 ③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない
 ⑤わからない ⑥その他（）

問 22 あなたは、ご自身について、認知症に対する不安や心配がありますか。（ひとつに○）

- ①ある ②どちらかと言えばある ③どちらかと言えばない
 ④ない ⑤わからない
 ⑥その他（）

6 自殺について

問 27 あなたは、この1年間（平成25年10月から平成26年9月まで）で自殺したい（死にたい）と考えたことがありますか。（ひとつに○）

- ①考えたことがある → 問 27-1、2、3 个回答後、問 28 へ
- ②考えたことはない → 問 28 へ

問 27 で『①考えたことがある』とご回答された方にお聞きします。

問 27-1 自殺を考えたときの一番の原因は何ですか。（ひとつに○）

- ①家庭問題
- ②健康問題
- ③経済・生活問題
- ④男女問題
- ⑤学校問題
- ⑥勤務問題
- ⑦孤独感・近隣関係
- ⑧その他（ ）

問 27-2 あなたは、自殺をしたいと思ったときにだれ（どこか）に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるものすべてに○
①配偶者	
②配偶者以外の家族	
③友人・知人	
④相談機関（市役所・いのちの電話など）	
⑤学校	
⑥職場	
⑦医療機関	
⑧相談していない	
⑨その他（ ）	

問 30 相談場所を利用しやすい時間帯はいつですか。（最も希望するもの3つに○）

	10：00～12：00	12：00～15：00	15：00～18：00	18：00以降
平日				
土曜				
日曜				

問 31 自殺について知っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるものすべてに○
①鹿児島市で毎年約 100 人の方が自殺で亡くなっている	
②自殺は追い込まれた末の死である	
③自殺は防ぐことができる	
④悩んでいる人はサインを発していることが多い	
⑤自分のうつ病のサインに気づいたとき、医療機関へ相談することは大切である	
⑥身近な人のうつ病のサインに気づいたとき、医療機関への相談を勧めることは大切である	
⑦自殺の危険性がある人に相談窓口や専門家などの支援に関する情報を提供することは大切である	
⑧考えたことがない	
⑨その他（ ）	

7 防災について

※問 32～34 は桜島にお住まいの方への質問です。

問 32 桜島の大噴火時には、市役所から避難情報を広報します。避難情報などの情報は何で収集しますか。（あてはまるものすべてに○）

	あてはまるもの すべてに○
①テレビ・ラジオ	
②防災行政無線	
③広報車、消防車両	
④安心ネットワーク 119メール	
⑤エリアメール	
⑥市ホームページ	
⑦近所の声掛け	
⑧わからない	

問 33 避難情報は、消防局等から携帯電話のメール（安心ネットワーク 119メール）を通じて広報しますが、携帯電話をお持ちですか。（ひとつに○）

- ①はい
- ②いいえ

問 34 「避難勧告」が出された場合、避難港へ避難して「家族カード」を提出することとなっていますが、「避難勧告」が出される前に、自主的に避難する場合、避難したことを地域の方などにどのように伝えようと考えていますか。（ひとつに○）

- ①特に誰にも伝えない
- ②近所の人へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ③町内会長へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ④消防団員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑤民生委員へ事前避難することを伝える（家族カードを預ける）
- ⑥わからない

問 35 事故やけがの予防に関しご意見、ご感想などありましたらご記入ください。

[Empty response box for question 35]

質問は以上です。最後までご協力頂きましてありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）に、この調査票を入れ **11月18日（火）**までに、郵便ポストに投函くださいますようお願いいたします。